

## 平成21年産パインアップルの収穫面積、収穫量及び出荷量（沖縄県）

— パインアップルの収穫量は前年産に比べて3%減少 —

### 【調査結果の概要】

#### 1 収穫面積

収穫面積は413haで、前年産に比べて5ha（1%）減少した。

#### 2 10a当たり収量

10a当たり収量は2,330kgで、前年産に比べて2%下回った。  
これは天候不順の影響等から果実肥大が抑制されたことなどによる。

#### 3 収穫量・出荷量

収穫量は9,620t、出荷量は9,430tで、前年産に比べてそれぞれ290t（3%）、260t（3%）減少した。

#### 4 用途別出荷量

出荷量を用途別に見ると、主に生食向けとして出荷される夏実が、台風の影響等が少なかったことから出蓄数が多く、生食向けは5,570tで前年産に比べて300t（6%）増加した。一方、主に加工向けとして出荷される秋実が、株の生育不良の影響等から減少し、加工向けは3,860tで前年産に比べて560t（13%）減少した。

図1 パインアップルの収穫面積、収穫量及び出荷量の推移

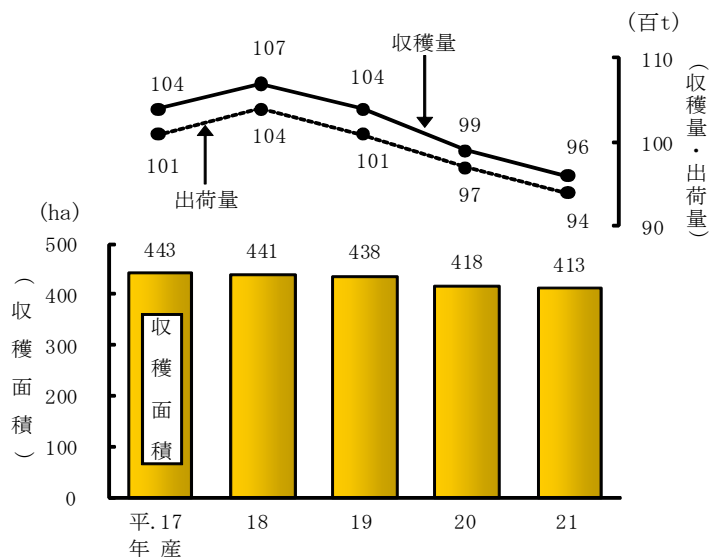
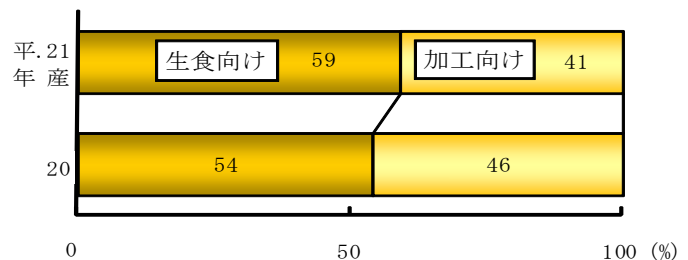


図2 パインアップルの用途別出荷量割合



○収穫面積とは、生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。  
○収穫量とは、収穫したもののうち、生食用及び加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。  
○出荷量とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

注：パインアップルについては沖縄県のみ調査であり、全国値の推計は行っていない。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧になれます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

## 【関連するデータ、情報】

### ◎ 調査結果の利活用

- ・ 果実を安定的に供給するための生産数量目標の策定及びその達成に向けた各種対策の推進のための資料
- ・ パインアップル缶詰の関税割当制度の関税割当数量を求める際の資料
- ・ 農業災害補償法に基づく共済事業の適正な運営のための資料

### ◎ 関連データ

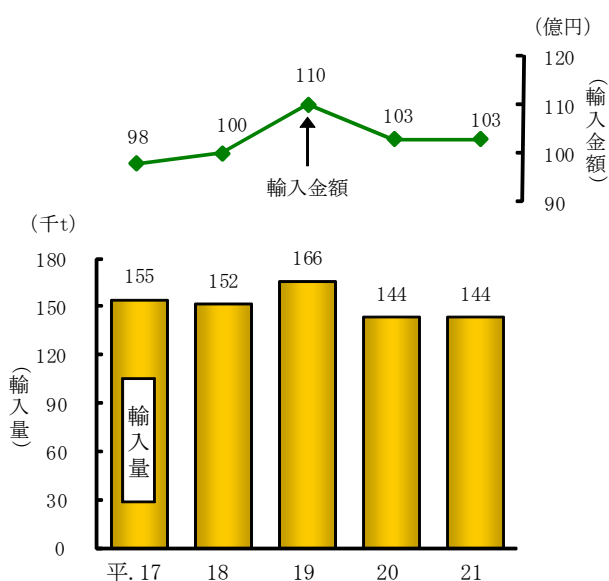
#### 1 累年統計表

区 分	収穫面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	出 荷 量
	ha	kg	t	t
平成 12 年産	490	2 290	11 200	10 800
13	443	2 520	11 200	10 800
14	457	2 780	12 700	12 300
15	448	2 420	10 800	10 500
16	443	2 590	11 500	11 100
17	443	2 350	10 400	10 100
18	441	2 420	10 700	10 400
19	438	2 370	10 400	10 100
20	418	2 370	9 910	9 690
21 (概数)	413	2 330	9 620	9 430

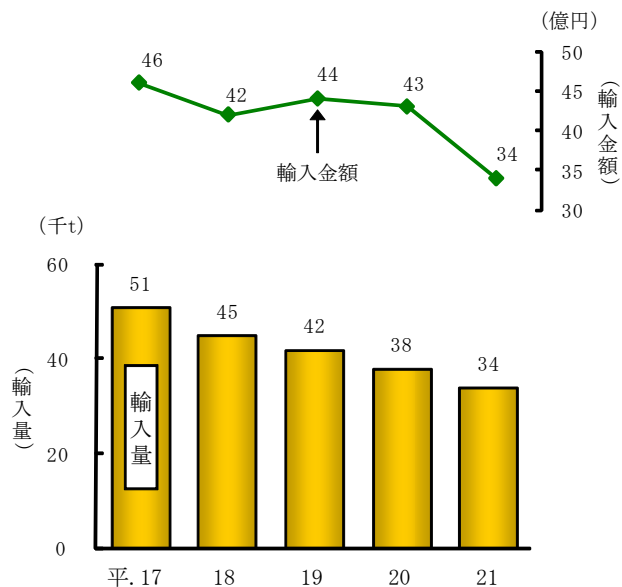
資料：農林水産省統計部『果樹生産出荷統計』

#### 2 パインアップルの輸入量及び輸入金額の推移

##### (1) 生鮮



##### (2) 缶詰



資料：財務省『貿易統計』

## 【統計表】

### パイナップル

区 分	収 穫 面 積	10a当たり 収 量	収穫量	出荷量			前 年 産 対 比					
				計	生食向け	加工向け	収 穫 面 積	10a当たり 収 量	収穫量	出荷量		
										計	生食向け	加工向け
	ha	kg	t	t	t	t	%	%	%	%	%	%
沖 縄	413	2 330	9 620	9 430	5 570	3 860	99	98	97	97	106	87
うち 沖縄本島	310	2 430	7 530	7 460	3 810	3 650	97	98	95	96	108	85
八重山	102	2 030	2 070	1 960	1 750	210	105	101	106	107	104	142

## 【統計表の見方】

統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原 数		6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1 000)	3けた以下 (100)
四捨五入するけた数 (下から)		2 けた		1けた	四捨五入 しない
例	四捨五入する前 (原数)	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した後 (統計数値)	123 500	12 300	1 230	123

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

果樹の収穫面積、収穫量、出荷量等の現状とその動向を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における果実を安定的に供給するための生産数量目標の策定及びその達成に向けた生産対策、需給調整・流通改善対策の推進、パインアップル缶詰の関税割当制度の関税割当数量を求める際の資料、農業災害補償法に基づく共済事業の適正な運営のための資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

#### (1) 調査の範囲

沖縄県

#### (2) 調査対象の選定

調査の対象は、調査対象県において、調査対象品目の集出荷を行っている農協等の関係団体（関係団体調査）及び標本経営体（標本経営体調査）としており、その選定については、以下のとおりとした。

##### ア 関係団体調査（全数調査）

調査対象となるすべての関係団体とした。

##### イ 標本経営体調査（標本調査）

2005年農林業センサスにおいて、調査対象品目を販売目的で栽培した農林業経営体を無作為に抽出（母集団名簿を栽培面積順に並べ替えを行い、設定した栽培面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）した。

#### (3) 調査対象数

	関係団体調査			標本経営体調査						巡回・見積り市町村数
	団体数 ①	回収数 ②	回収率 ③=②/①	母集団経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	回収数 ⑦	回収率 ⑧=⑦/⑤	集計対象数 ⑨	
パインアップル	22	22	100.0	434	40	9.2	17	42.5	15	41

注：「集計対象数」は、回収があったもののうち、当年産において栽培がなかった経営体等を除いた数である。

### 3 調査事項

#### (1) 関係団体調査

収穫面積及び出荷量

#### (2) 標本経営体調査

収穫面積、収穫量及び出荷量

### 4 調査期日

収穫・出荷終了時

この調査の年産区分の主たる収穫期間は次のとおりである。

品目	主たる収穫期間
パインアップル	平成21年4月～平成22年3月

### 5 調査方法

収穫面積の把握は、関係団体に対する往復郵送調査及び職員による巡回・見積りの方法、収穫量及び出荷量の把握は、関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集の方法による。

## 6 集計方法

収穫面積は、関係団体調査及び巡回・見積りにより得られた結果を集計している。

収穫量は、調査対象品目の団体取扱数量（団体把握シェア（おおむね80%）を基準としている。）に応じて、関係団体調査結果又は標本経営体調査結果により算出した10a当たり収量を必要に応じて巡回・情報収集結果により補完し、10a当たり収量を決定し、収穫面積に乗じて算出している。

## 7 目標精度

本調査においては、目標精度は設定していない。

## 8 用語の解説

- (1) 収穫面積とは、生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。  
    パイナップルは、植付から収穫までに1年半～2年の期間を要し、2回又は3回の収穫を行った後に改植が行われることから、改植による収穫面積の増減を伴うことがある。
- (2) 収穫量とは、収穫したもののうち、生食用及び加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。
- (3) 出荷量とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

## 9 その他

この資料の数値は概数であり、確定値は追って刊行する『平成21年産果樹生産出荷統計』に掲載する。

## 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。  
【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】  
この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類は「果樹」に分類しています。

### 【関連リンク】

果樹関係ページ: 農林水産省 > 生産 > 園芸作物 (野菜・果樹・花き) > 果樹のページ  
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/>

果樹農業振興基本方針:

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f\\_sesaku/pdf/kihon-housin.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_sesaku/pdf/kihon-housin.pdf)

### 問い合わせ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部  
生産流通消費統計課 園芸統計班  
電 話 : 03-6744-2044

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画課 広報普及班  
電 話 : 03-6744-2037